

平成30年度第4回経営協議会議事要録

日 時 : 平成31年1月17日(木) 14:10 ~ 16:55

場 所 : 大会議室

出席者 : 原田 信志、古島 幹雄、松本 泰道、山崎 広道、竹屋 元裕、有松 正洋、
八幡 英幸、宇佐川 毅、谷原 秀信、甲斐 隆博、桑野 幸徳、郷 通子、
芳賀 義雄、福島 絵美、二塚 信、古荘 文子、吉丸 良治

欠席者 : 安東 由喜雄、崎元 達郎、田川 憲生、田嶋 徹、

陪 席 : 浅井 裕、鶴田 哲三、高島 和希、清水 聖幸

議 題

1. 平成31年度予算編成の基本方針について

議事に先立ち、議長から、資料5に基づき、平成31年度国立大学関係予算案の概要及び本学の概算要求に係る内示事項等について報告があった。

引き続き議長から、平成31年度から国立大学法人運営費交付金の予算に関し、新しい評価・資源配分の仕組みが導入されることを踏まえ、限られた資源の中で中期目標・年度計画を達成するための平成31年度予算編成の基本方針案について審議願いたい旨提案があった。

次いで、有松理事から、資料1に基づき平成31年度予算編成の概要等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 「人生100年時代」や「Society 5.0」で議論された内容が、文部科学省の方針に展開されているので、そのあたりのキーワードを予算編成の基本方針に入れてはどうか。

◆ 基本方針に記載することについて検討させていただきたい。

2. 中期目標・中期計画の一部変更について

議長から、資料2に基づき、大学院社会文化科学研究科の改組等に伴う中期目標及び中期計画の別表の一部変更について審議願いたい旨提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本件については、1月24日開催の教育研究評議会及び役員会の議を経て文部科学省へ変更申請する旨付言があった。

3. 2020年度学生定員の変更を伴う教育研究組織等の設置・改組構想及びその手続きの見直しについて

議長から、学生定員の変更は、入学志願者の準備に多大な影響を及ぼすため、変更の2年程度前に予告・公表を行うことを目的として手続きを見直すことについて審議願いたい旨提案があった後、資料3に基づき、見直しの内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

了承されたことを受け、議長から、教員養成機能を教職大学院に集約することを目的として、

大学院教育学研究科を改組することについて審議願いたい旨提案があった。

次いで八幡教育学研究科長から、資料3に基づき、改組計画の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 教育の現場では教員の事務負担が大きいとも聞くが、教員を育てるにあたり事務の効率化といったマネジメント面での教育を取り入れてはどうか。

◆ 現場の改革という視点からも学校運営のプロフェッショナルを育てる必要がある。教職大学院には現職教員の再研修のコースがあり、学校経営に特化した研修も行うことが可能な体制となっているため可能性のある分野だと考えている。

4. 熊本大学役職員の給与改定について

議長から、本学役職員の給与について、人件費の執行状況等を勘案した結果、人事院勧告とほぼ同様の対応とした場合の予算確保の見通しが立ったため、4月に遡及して改定することについて審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料4に基づき、改定の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 平成31年度予算内示事項について

議題1「平成31年度予算編成の基本方針について」において報告

2. 産学連携活動の推進について

議長から、本学の財政基盤の安定・強化を図るため、産学連携活動の制度見直し及び新制度の創設を行った旨報告があった。

次いで清水熊本創生推進機構副機構長から、資料6に基づき、取り組みの内容について説明があった。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 学術コンサルティングは、企業は入口で様々な意見を聞くことができ、教員は研究を深めるために企業情報を得ることができるという2つの面で大きな意味がある。

◇ コンサルティングの契約額に関して、県内の自治体及び中小企業は別途相談に応じるとあるが、例外規定を設けると混乱を招くことにならないか。

◆ 契約額については多くの議論があったが、地元企業との繋がりが壊れることの懸念があり配慮することとした。

◇ 間接経費を30%のとすることについて、他大学でも同じような取り組みをしているのか。

◆ 首都圏の大学の多くは、法人化と同時に30%にしている。また、本学と同規模クラスの大学においても既に30%に変更した、あるいは変更を検討しているという大学がある。

3. 寄附講座の設置期間更新について

議長から、資料7に基づき、次のとおり寄附講座の設置期間を更新することとなった旨報告があった。

○医学部附属病院「脳血管障害先端医療寄附講座」の設置期間更新

・期間更新：2019年4月1日～2024年3月31日（5年間）

4. 共同研究講座の廃止について

議長から、資料8に基づき、次のとおり共同研究講座を廃止することとなった旨報告があった。

○大学院生命科学研究部「天然物創薬共同研究講座」

・廃止日：平成30年11月30日

5. 土地の有効活用（駐車場設置及び運営事業）について

議長から、資料9に基づき、国立大学法人等の土地を文部科学大臣の認可を経て第三者に貸し付けることが可能となったことを受け、本学の土地の有効活用を図るために、新屋敷1団地の土地を第三者に貸し付けることとなった旨報告があった。

6. その他

(1) 理学部火災について

議長から、12月5日に理学部2号館で発生した火災の原因及び、その後の対応について報告があった。

意見交換

1. 医学部附属病院の経営状況について

谷原医学部附属病院長から、資料10-1・10-2に基づき、医学部附属病院の現状、今年度の収支、今後の課題等について説明があり、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 医師の働き方改革への対応については、どのように検討しているか。

◆ 医師でないといけない業務を精査し、ドクタークラークやナースエイドなどの補助的な職種を活用するようにしている。

◆ 時間外労働に関しては、超過勤務と自己研鑽の違いを区別した上で、正当な記録を残すように整理をする。

◇ 働き方改革が叫ばれる中、医師が高度医療への対応と患者さんへのきめ細かなケアを行っていくためには、他機関等との連携による対策も必要。

◆ 働き方改革により医師の就業時間に対する意識も変化してきており、メディアの方と協力して医師の働き方を含めた医療のあり方等について情報発信を行っていききたい。

以 上

○ 次回開催：平成31年3月20日（水）13時30分から

<配布資料>

- 資料 1 平成31年度熊本大学予算編成の基本方針（案）
- 資料 2-1 国立大学法人熊本大学の中期目標新旧対照表（案）
- 資料 2-2 国立大学法人熊本大学の中期計画新旧対照表（案）
- 資料 3 学生定員の変更を伴う教育研究組織等の設置・改組構想に係る手順の見直し
ほか
- 資料 4 熊本大学役職員の給与改定について（案）
- 資料 5 2019年度国立大学関係予算（案）の概要 ほか
- 資料 6 本学の共同研究に係る間接経費の取扱いの変更について ほか
- 資料 7 寄附講座の設置期間更新について
- 資料 8 共同研究講座の廃止について ほか
- 資料 9 国立大学法人熊本大学新屋敷1団地における駐車場設置及び運営事業に
ついて
- 資料 10-1 医学部附属病院の経営状況について
- 資料 10-2 平成30年度附属病院収支見込（案）ほか 《回収資料》